

令和5年3月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年3月17日（金） 午後1時30分～午後3時21分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 スポーツ推進課長 北口 慶太 教職員課長 古木 学 教育総務課課長代理 中村 武史 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	なし
会議次第	<h2 style="margin: 0;">3月定例教育委員会会議</h2> <p style="margin: 0;">日 時 令和5年3月17日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 0;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <h3 style="margin: 0;">次 第</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長職務代理者の指名について 4 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年4月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第5号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について イ 報告第6号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について (3) 学校ネットワークシステムの更新について (4) 学びの基盤プロジェクトの結果について (5) ドリームワイドプロジェクト in HADANO 第2弾について (6) 令和5年度学校教育関係事業について (7) 教育支援教室いずみ事業報告について

	<p>(8) 訪問型個別支援教室つばさ事業報告について</p> <p>(9) 企画展「秦野の年中行事」について</p> <p>(10) 企画展「丹沢山麓の縄文集落－秦野の縄文土器」について</p> <p>(11) 前田夕暮生誕140周年記念・第36回夕暮祭短歌大会（作品募集）について</p> <p>(12) 秦野市ブックスタート事業について</p> <p>(13) 学校開放予約システム等の導入について</p> <p>5 議 案</p> <p>(1) 議案第9号 令和5年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(2) 議案第10号 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>6 協議事項</p> <p>(1) 学校施設の一体的整備について</p> <p>(2) 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則を改正することについて</p> <p>(3) 秦野市個人情報の保護に関する法律施行細則を制定することについて</p> <p>(4) 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから3月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、今日、文部科学省のホームページもアップされていて、卒業式なども個人の判断でマスクを外してということなので、私は、今日はマスクなしでやらせていただきます。個人の判断ですから、皆さんで判断していただいて構いません。御承知おきください。

それでは、2番の会議録の承認ですが、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後に事務局にお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

はい。

教育総務課長	次に、次第3ということで、教育長職務代理者の指名について、これは説明を事務局、お願いいたします。
	教育長職務代理につきましては、昨年4月1日から飯田委員に就任していただいております。教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときにその職務を担うこととされており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条において、「教育長があらかじめ指名する委員が、その職務を行う」と規定されているところでございます。
	教育長職務代理者の任期は統一の定めはありませんが、本市では、委員の負担感や教育委員会の活性化という課題を捉えて、1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。
佐藤教育長	説明は以上となります。
	説明が終わりました。
	今年度は飯田委員に職務代理者を務めていただきまして、本市教育委員会の活性化のために御尽力いただきましたこと、本当にありがとうございました。
	それでは、新年度の教育長職務代理者につきましては、私が指名ということでございますので、委員としての任期や経験なども考慮いたしまして、小泉委員にお願いすることにいたしました。無事故、健康第一で御迷惑をかけないようにしたいと思います。
小泉委員	小泉委員、よろしく申し上げます。
佐藤教育長	よろしくお願ひいたします。
小泉委員	それでは、小泉委員から一言あいさつをお願いします。
	委員になってまだ日が浅く、とてもこの役職を受けるような立場ではないのですけれども、一応1年ずつ交代ということですので、とりあえず受けさせていただきます。皆様に御迷惑をおかけすることがあるかと思っておりますけれども、個人なりには頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
佐藤教育長	それでは、飯田委員から、退任ということですので、あいさつをお願いします。
飯田委員	1年間、本当に皆さんありがとうございました。以前に高橋委員が職務代理をされたときに、内田教育長がインフルエンザになって、教育委員会の司会進行をされた経緯がありました。今、新型コロナウイルスがはやっているので、1年間ドキドキしていたのですが、どうにか無事に1年間、職務を務めることができました。本当にありがとうございました。
佐藤教育長	本当に小泉委員、荷が重いということだったので、お願ひ

させていただきました。すみません、よろしくお願ひいたします。

飯田委員、本当にありがとうございました。

それでは、非公開案件の取り扱いについてですが、4の教育長報告及び提案の(2)臨時代理の報告についてのア、報告第5号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」、イ、報告第6号「小中学校管理職の任免の内申について」は、人事に関する案件のため、また、6、協議事項の(1)「学校施設の一体的整備について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

よろしくお願ひいたします。

それでは、次第4、教育長報告及び提案について、報告をお願いします。

なお、4の(13)学校開放予約システム等の導入については、スポーツ推進課長に説明を行っていただきますので、一旦(12)までの報告及び質問を終えた後に、入室、説明となります。

それでは、4月の開催行事から順に報告をお願いします。

それでは、報告(1)令和5年4月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

はじめに、4月1日～5月28日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「秦野の年中行事」を開催いたします。詳細につきましては、後ほど担当課から御説明いたします。

次に、3日は、教育委員会の辞令交付式がございます。

続きまして、5日は、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会を開催いたします。

6日・7日・10日ですが、入学式・入園式・始業式となります。記載のとおり、小中学校の入学式・始業式を4月6日に、また、幼稚園の始業式を7日に、また入園式を10日に執り行います。

次に、4月12日は定例記者会見が開催されます。

4月13日ですが、中学校体育連盟の総会がございます。

14日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

同じく14日、それから28日は、ブックスタート事業を実施いたします。今回も絵本の配布のみとなります。

なお、ブックスタート事業につきましては、後ほど図書館から説明があります。

続きまして、4月18日ですが、令和5年度全国学力・学習状

佐藤教育長

教育部長

況調査が実施されます。

裏面を御覧ください。4月20日になります。中学校教育研究会の総会を開催いたします。今年度の総会は書面開催となります。

4月22日～5月12日ですが、4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までの「こどもの読書週間」に合わせて、図書館子どもの読書フェアを開催いたします。

続きまして、4月25日～7月9日ですが、はだの歴史博物館の企画展が開催されます。この件につきましては、後ほど担当課から御説明いたします。

続きまして、27日ですが、令和5年度最初の園長・校長会を開催いたします。

同じく27日ですが、令和5年度の教育研究所研究員委嘱式を行います。

4月の開催行事等は以上でございます。

続きまして、(3)学校ネットワークシステムの更新について御報告いたします。資料No.4を御覧ください。

令和5年9月30日に賃貸借期間が満了します学校ネットワークシステムの更新につきまして、昨年7月の教育委員会会議において更新方針を御協議していただきました。また、これまで教職員を含めた検討委員会及び作業部会で基本要件などを整理してきており、導入候補となるシステムについて、教職員を対象にした操作体験等も実施しております。

現在は、公募開始に向けまして最終調整を行っているところであり、その内容を御報告するものです。

まず、資料No.4の項番2の次期システムで実現を目指す姿ですが、こちらは、以前御協議いただきました更新方針より抜粋したものですので、御覧いただければと思います。

続きまして、項番3の主な基本要件を御覧ください。(1)の統合型校務支援システムにつきましては、神奈川県方式の成績処理に対応していること、デジタル学習コンテンツとの連携、学習用ICT環境のデータを活用可能なシステム等の要件を備えたものとする事としております。

また、(2)ネットワーク環境につきましては、GIGAスクール構想で整備したネットワークを活用することとし、同時に、国のガイドラインが示す高レベルのセキュリティを確保したものとして整備する予定です。

次に、(3)ですけれども、システム基盤形態ですが、データ消失のリスクを低減させるためにデータセンター、またはクラウド

サービスを利用した基盤とする予定であります。

(4) 保護者連絡ツールですけれども、保護者と学校間の連絡をデジタル化して、双方において利便性が高いツールを導入する予定です。また、連絡ツールと校務支援システムの連携により、出欠状況が容易に更新、確認できる機能を持たせるほか、保護者からの相談などにも活用できるものを導入したいと考えております。

続きまして、項番4、イメージ図ですけれども、こちらはシステム全体のイメージ図になります。先ほど説明した内容のほか、新しいシステムでは、これまで校務支援システム自体は職員室の先生の机でしか利用できなかったのですけれども、既存のネットワークを活用することで教室でも使うことができることも想定しております。

続きまして項番5、事業費を御覧ください。令和5年度、導入経費として約1億円を計上しております。このうち、デジタル田園都市国家構想交付金の充当が1,766万円ほどございまして、一般財源の充当は約8,200万円というような形になっております。また、本格稼働となる令和6年度から令和10年度の5年間ですけれども、利用及び保守に係る経費、ランニング経費として年間で約5,600万円が必要と見込んでおります。現在使っておりますネットワークシステムでは、ランニング経費が年間約4,500万円ということで、年単位でいいますとランニング費用は1,000万円ほど増加するという形です。

続きまして、項番6です。今後のスケジュールですけれども、予算の成立が議会最終日である3月24日となっております。これを過ぎた日以降に公募を開始する予定ですけれども、現在のところは3月27日から事業者の公募を始める予定であります。

また、5月下旬に実施するプロポーザルで優先交渉権者を選定しまして、6月中の契約締結を目指すこととしております。また、令和6年1月には準備稼働、令和6年4月に本格稼働となるようにスケジュールを進めていきたいと思っております。

報告は以上になります。

私からは、(4)から(8)まで一括して御報告いたします。

はじめに(4)学びの基盤プロジェクトの実施状況について、資料No. 5を御覧ください。

御承知のとおり、教育委員会では教育水準の改善・向上を図るため、学びの基盤プロジェクトを本年度は8校で実施しておりますが、次年度は市内15校に拡充いたしまして実施する予定でござ

教育指導課長兼
教育研究所長

ざいます。

取組の経過は資料にも掲載しておりますが、その具体といたしまして、10月、11月に指導主事が参加校各校を訪問いたしまして、調査結果を基に学力の伸び・非認知能力の分析を行い、共有し、今後の授業改善について協議を行っております。

また、2月27日には南が丘小学校を会場に授業を実践いたしまして、文部科学省地方教育アドバイザーにも御参加いただき、調査結果が大きく改善した教員の好事例を共有するワークショップを開催したところです。次年度も引き続き、児童生徒の学習意欲の基盤となる非認知能力の変化を可視化し、何を学んだかではなく何ができるようになったかを明確にすることで、児童生徒の学びに向かう力を育む授業改善を図ってまいります。

なお、ワークショップ参加者の感想を抜粋して掲載しておりますので、御確認ください。

続きまして(5)ドリームワイドプロジェクト in HADANO 第2弾について、資料No. 6をお願いいたします。

北地区に本社を構え次世代交通システムZipperの開発に取り組むベンチャー企業の代表取締役社長、須知高匡氏を講師でお招きいたしまして、キャリア教育の一環とした講演会をはだの魅力づくり推進課と連携し、北中学校で開催しております。前半は、青春期から現在に至るまでの体験を基にお話いただき、後半では、生徒たちの質問に幅広く丁寧にお答えをいただいております。参加した生徒の感想にもございますが、夢を持つことのすばらしさや、挫折しそうになったとき、それを実現するために努力し続けることの大切さについて、御自身の体験を交えて興味深くお話をいただいております。

なお、今後は、今年度実施を延期しております北小学校5年生を対象に、次世代交通システムZipperの試乗も含め実施を検討しているところでございます。

続いて(6)令和5年度学校教育関係事業について、資料No. 7をお願いいたします。

大変御要望がございますので、新規事業の変更点を中心に御報告いたします。

教育指導課事業、2ページ、7番目にございます読書活動の推進に関する実績研究ですが、次年度は、市内一斉に月1回の「よむよむDAY」に取り組むとともに、推進校において、学校図書館の地域開放などについて実践研究をするものでございます。

3ページをお願いいたします。義務教育学校研究プロジェクト

につきましては、小学校の教科担任制についてモデル校で研究に取り組むとともに、本市の特色あるカリキュラムとして、ふるさと科の導入に向けた研究を進めてまいります。

(2) いじめ・不登校対策事業ですが、4ページ、一番上段にございます「秦野こども未来づくり会議」については、これまでの「いじめを考える児童生徒委員会」の名称を変更いたしまして、より子どもたちの意見を教育活動に反映していけるよう新規展開をしていく予定でございます。

5ページ、1番目でございます。寺子屋学習支援事業は、次年度より、生活援護課が行っております生活支援事業との一本化を図ってまいります。また、コミュニティ・スクールの取組につきましては、次年度は、実践研究校を含めますと19校にまで拡充することとなっております。全校設置に向けた取組を引き続き行ってまいります。

7ページからの国際理解教育推進事業でございます。平成24年度から実施しております「イングリッシュフレンド」の事業を「小学校外国語授業支援委託事業」と改めまして、上智大学短期大学部のキャンパスに小学生が訪れ、より実践的な英語学習の場を提供してまいります。

8ページの、その他教育指導関係事業の4番目、部活動スタートアップ事業ですが、以前もお示しさせていただきました東海大学との連携、市のスポーツ協会との協働、地域学校協働活動の活用、この3つの秦野スタイルを軸とし、段階的に地域移行を目指した研究事業に国・県と連携しながら取り組んでまいります。

続きまして、9ページの教育研究事業についてでございます。教育水準の改善・向上を図ることを目的に、教育分野におけるデジタル化の推進、不登校児童生徒の支援体制強化、また、新たな幼児教育・保育の展開の3つを柱といたしまして、教育研究所の機能を旧大根幼稚園舎に移しまして、愛称を「はだのE-L a b」とし、5月1日に開設する予定でございます。

なお、現在、教育指導課長と兼務体制となっております教育研究所長を専任職といたしまして、現在、教育指導課が所管課となっております幼児教育・保育推進事業を教育研究所へ移管するという予定となっております。

(2) 調査研究事業では、義務教育学校を視野に入れ、今年度に引き続き、ふるさと科部会を継続するとともに、来年度は、義務教育学校設立に向けてより具体的に進めていくため、マネジメント部会を新たに設立するとともに、教育のデジタルトランスフ

オーメーション実現のための、いわゆるC B T等についての研究も合わせて進めてまいります。

次に10ページ、(3)教育研修事業では、令和4年7月の教員免許更新制度廃止に伴いまして、今まで以上に個々が必要なスキルを身につけるとともに、教職員がともに学び合い、共有する時間を大切にした研修を推進してまいります。

続いて11ページの(5)学校環境管理システム事業では、新たに企業と連携した効果定量型省エネ教育プログラム事業を実施いたしまして、SDG sについて学びながら環境教育の推進を図ってまいります。

12ページ、(8)訪問学校個別支援事業では、教育研究所の移転に伴いまして、大根・鶴巻地区での支援拡充を目的とし、つばさのサテライト施設をはだのE-L a bに設置いたします。実施時期は8月から週1回または2回程度と想定しております。また、スクールソーシャルワーカーを配置することで、福祉面での支援強化も図ってまいります。

最後に13ページ、(9)幼児教育・保育推進事業では、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指した園小接続カリキュラムの策定が完了しており、新年度はモデル校にて試行することとしております。

続きまして、(7)教育支援教室いずみ事業報告についてお願いいたします。資料No. 8でございます。

今年度の通室者は23名、このうち8名の児童生徒が何らかの形で在籍校への復帰を果たしております。デジタルの学習教材を通じて学校の先生とのコミュニケーションを深めたことにより、学校に復帰できたと分析しております。現状分析といたしましては、陶芸教室、書道教室、こういった行事で、外部から講師を招き、支援員以外の大人との関わりを持つだけでなく、今年度は、通室生の希望により市役所の見学も行っております。キャリア教育の一環として将来を考える大変よい機会となっております。

また、拡大保護者会につきましては、通室生の保護者だけでなく、卒業生の保護者も参加いただき、情報交換することで、中学校卒業後の進路についての不安軽減につながっております。昨年度、教育委員会会議の席で保護者会の有効な活用という御意見を教育委員からいただいております。昨年度は延べ7人という参加者でしたが、今年度は延べ19人ということで、参加者数も伸びているところでございます。

最後に、(8)訪問型個別支援教室「つばさ」の事業報告につ

いて、資料No. 9をお願いいたします。

今年度16名の児童生徒の支援を行い、多くの児童生徒が、部分的復帰も含め在籍校への復帰を果たすことができいております。今後は、先ほど御説明いたしましたはだのE-L a bでのサテライト運用を行うことで、本事業の目標支援数である20ケースの支援を見据え、支援の拡充を図ってまいります。

また、中学校卒業後も継続して支援が必要なケースもあり、はだのE-L a bに配置されるスクールソーシャルワーカーと連携いたしまして、他の支援機関へつなげるなど、福祉的な支援の充実を図ってまいります。

長くなって申し訳ありません。私からは以上です。

私からは、(9)(10)について御説明させていただきます。

まず、資料No. 10を御覧ください。企画展「秦野の年中行事」についてでございます。

1年の間には、私たちの身の回りで行われる季節ごとの行事がございます。しかし、新型コロナウイルスの影響で、この3年間様々な行事が中止や簡素化され、市の文化財の行事で言えば、市の指定無形民俗文化財でございます、瓜生野百八松明なども3年間開催されないような状況が続いておりました。このような状況の中で、3月にはマスクの考え方が変更になり、5月には感染症の関係法律の位置付けも変更が予定される中で、イベントや行事についても開催に向けて世の中が動いている状況でございます。

今回の企画展は、4月1日から新しい年度が始まることに合わせまして、春祭やお盆の行事、お月見といった年中行事の姿を写真で紹介してまいります。会期は、4月1日土曜日から5月28日日曜日、はだの歴史博物館の第2企画展示室で開催いたします。

続きまして、資料No. 11の企画展「丹沢山麓の縄文集落—秦野の縄文土器—」についてです。

新東名高速道路の建設に伴う、菩提横手遺跡発掘調査により出土した大型中空土偶に代表されるような、縄文時代に関する情報への関心が高くなっております。この企画展では、東地区の寺山遺跡や南地区の平沢同明遺跡といった、これまでの調査などで発見された縄文土器などを展示し、当時の文化と生活を御紹介いたします。また、これまでに市内で確認された縄文時代の遺跡を分布図や写真パネルでも紹介していきます。

会期は、4月25日から7月9日まで、こちらは、はだの歴史博物館の第1企画展示室で開催いたします。

私からは以上です。

図書館からは、(11) (12) について御説明いたします。

まず、(11) 前田夕暮生誕140周年記念・第36回夕暮祭短歌大会作品募集について御説明いたします。資料No. 12を御覧ください。

郷土が生んだ歌人前田夕暮の功績と文学遺産を後世に引き継ぐとともに、本市における短歌のふるさとづくりを推進するため、夕暮祭短歌大会を開催いたします。今年は夕暮生誕140年という記念の年であるため、夕暮生誕140周年記念特別賞を設けるとともに、表彰式の後には、本大会の選者2名並びに子ども短歌大会の選者1名の3名による「前田夕暮を語る」と題したトークショーを行う予定です。

作品の応募規定については資料のとおりですが、応募をしやすいようにするため、今回から電子申請フォームからの応募ができるようにしました。既に募集を始めておりまして、昨日の時点で239首の応募をいただいております。なお、昨年と同時期ですと、ちょうど100首ということでしたので、それに比べると倍以上の御応募をいただいております。中でも東中学校から100首を超える応募が現在ございます。大変ありがたいことだと感じております。

応募の締め切りを4月30日とし、その後、お二人の選者により入賞作品を選定しまして、表彰式は7月29日土曜日に図書館で行う予定でございます。

次に、(12) 秦野市ブックスタート事業についてです。資料No. 13を御覧ください。

ブックスタートは、1992年にイギリスで始まり、日本では2001年から本格的に実施されるようになり、本市では2008年、平成20年12月から開催し、令和4年度で15年目となりました。この間、通算で約1万5,000人の赤ちゃんとその御家族に、読み聞かせや絵本のプレゼントを行ってきました。

本市では、資料の項番2にあるとおり、事業の開始当初から7か月時健康診査の場で実施してきましたが、項番3のとおり、次年度、来月から集団方式の7か月時健康診査が個別方式の、8～10か月時健康診査へ移行することになりました。そのため、赤ちゃんの発育段階におけるブックスタート事業の効果的な実施月齢や他市における実施状況等を踏まえ検討した結果、本市のブックスタート事業を令和5年度から4か月時健康診査で実施することとしました。赤ちゃんの言語と心の発達には周囲の人からの語りかけ等のコミュニケーションが大切であることから、引き続き、

絵本を介して赤ちゃんとのふれあいのひと時を持つきっかけになるよう取り組んでいきたいと思っております。

なお、4月の時点で7か月健診を受けておらず、既に4か月健診が済んでしまっている御家族、290人ほどと聞いておりますが、この方たちについては、ブックスタートの趣旨を記載した案内と合わせて絵本を1冊、郵送もしくは窓口でお渡しすることにしております。

それから、今回の報告とは直接関係はないのですが、このブックスタート事業は、行政だけではなく、市内の様々な団体の皆様の御支援、御協力をいただいております。本年度は10の団体から御支援をいただきました。秦野市で生まれた赤ちゃんが健やかに成長することを地域のみinnで応援していますよ、というようなメッセージを込めてこの事業を行っております。

以上です。

佐藤教育長

説明が一旦(12)まで終わりましたが、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

片山委員

今のブックスタート事業ですけれども、先ほどのお話で、本をプレゼントするだけだということだったかと思うのですが、このブックスタートの目的にもありますように、赤ちゃんとのふれあいのひと時といった、プレゼンターの方に御家族が赤ちゃんを見せながら、お母さんがすごくいい気持ちになるというようなことが多分重要なんだろうと思います。だから、4か月というのは、ちょっと目が見えていない状況でどうなのかなという気もしますけれども、いずれにしても許せば、ですけれども前のように本をプレゼントしながらということをやっていたかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

佐藤教育長

実は私も4か月ってどうなのと言ったのですけれども、何かこれを見ると、ほかの市町が大体4か月だからというような説明があったので、私があまりそこで言ってもと思ったのですが。

先ほど教育委員の意見というのが出ていたので、私も片山委員の今の話を聞いて、どうなのかなと思います。

片山委員

4か月はほとんど目が見えていないと言われていたと思います。8か月で0.1か、そのくらいだと思うので、物が動くのを見ているのだとすると、7か月以降がいいのかなと個人的に思ったものですから。ちょっと早過ぎるのではないかと思います。

小泉委員

私も最初、7か月が4か月になったというので、これはどうしてかと思ったら、後ろに説明があったので、それを見ていて、8

か月から10か月に健康診査があるならば、そのときがいいなとまず思ったのです。そんなに離れていなくて。個別方式になってしまうというところにちょっと引っかかったのと、あと、早い時期に本を手渡せれば、親御さんの関わり方が、その方ができるかなと思ったのですけれども、実際、今、一緒に育った孫を見ている関係で、ここへ来てとても絵本に興味を持ち出したんですね。同じ本を何回も読んでいると本当に、『じゃあじゃあびりびり』という本なのですが、ハイハイしていてそれを持ってくるような感じになっているのです。1つ2つ読むと聞いているのですけれども、だんだん手が出て、おしゃぶりになってしまうのですが、でも、今までの反応とはちょっと違うので、やはり7~8か月、この頃がいいのかなと思ったのです。

あと、早めにいただいて、興味を持つまでの間、それが眠ってしまうのもちょっと残念かな。せっかくいただいたのに、眠ってしまうのは残念かなという思いもあります。実際に孫たちがいただいた本があるんですね。例えば『がたんごとんがたんごとん』とか『まねっこおやこ』とか色々あるのですけれども、それをきちんとブックスタートということでカードを添えてくださって、中にも寄附された団体のこととか、ブックスタートをどうして始めたのかとか、色々趣旨まで書かれて、こういうかわいいカードがついているのです。せっかく配っていただいた本をやっぱり活用できるといいなと思うので、4か月はちょっと早いかなと思いながら、でも、遅いよりは早くいただいたほうがいいのかという気持ちでもおります。

佐藤教育長

教育委員会会議は、ただ話を聞いて、質問を受ける場ではないと思っています。意見を聞いて、ある程度修正していく部分が必要だと思っているので、文化スポーツ部の部長もいられるので、こういう意見があったということは、事務局で一応持ち帰って見ていただければと思います。

文化スポーツ部長

現在、7か月健診を集団健診でやっていたので、絵本をお渡しできました。これがなくなりまして、今後は8か月から10か月の健診として個別の病院でやるようになってしまいます。さらに、小児科だけではなくて内科でもできますので、そうなったときにどうやって渡すのかというところで、この8か月から10か月で渡すことが難しくなりましたので、4か月の集団健診でやるということになりました。

今色々お話をいただきましたので、その辺は、健康づくり課と御相談をさせていただきながら、また御報告させていただければ

佐藤教育長

片山委員
佐藤教育長
牛田委員

佐藤教育長

牛田委員

図書館長

と思います。

健康づくり課との絡みがあったのですね。では、ちょっと揉んでいただくということで、片山委員、よろしいですか。

はい。

他にはいかがですか。

今のブックスタートの関係ですが、私もこれを拝見して、「4か月か」と思ってね。今、片山委員が言われたような感触を私も実は持ちました。ただ一方で、胎教という、私も今ちょっと孫と接する機会が多くなりまして、様子を見ているのだけれども、こんな話を聞いたのですね。これはブックスタートとちょっと違うのだけれども、うちの娘もそうだったのですが、紙コップで糸電話をつくりまして、自分でお話ししたことを、短い糸を張って、お腹の子に呼びかけをする。それで、「おはよう」とか「元気?」とか、これは胎教だと思うのだけれども、そういう胎教として考えると、五感がそんなに成長していなくてもそれなりの育ちを期待できるのかなということと、いま一つは、保護者への動機付けという部分では、早くからそういった環境を整えてあげるのもいいのかなと、ふと思いました。参考にしてください。

そうですね。ありがとうございました。

では、この件はよろしいですか。

関連で1つ。このブックスタートですが、裏面の2ページの参考2に本市の実施状況が平成20年から始まってずっと数字が並んでいるのだけれども、年々減っているのは、これはやはり少子化の影響なのでしょうか。

それと、この実施状況というのは、最終的には絵本をプレゼントされると思うのだけれども、参加率と言ったらいいのかな、健診を受けた後、絵本をいただいてそのまま帰ってしまうのか、色々な方がいらっしゃると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。集団健診を受けた方は、大体100%皆さん残ってこれに参加されているのでしょうか。ちょっと気になったので、分かれば教えてください。

年々減っているのは少子化の影響です。また、この資料に載せている数字は、あくまでもブックスタートを受けて、絵本を渡すことができた数になっておりまして、ほぼ、実際に健診を受けに来られた方と、100%とまではちょっと言い切れないのですが、90%後半ぐらいの方に対して、健診の場でお渡しすることができている数になっております。

ただ、健診に来られない方も中にはいるということですので、

佐藤教育長

そういった御家族については、健診の主管課が、後日、個別に家庭訪問等をされていますので、内容的なお話もしていただいたうえで、お渡しさせていただいていますので、ほぼ100%に近い数字かなとは認識しております。

よろしいですか。

飯田委員

それでは、ほかにいかがですか。

それでは、資料No. 4についてちょっとお聞きしたいのですが、2ページの(4)保護者連絡ツールについてですが、保護者とネットで色々連絡がとれるということですが、各学校行事の保護者への連絡とかも、こういったインターネットを使ってやることができるのでしょうか。

学校教育課長

そういう想定はしております。今も、全員にお知らせするようなソフト、アプリを使ってはいるのです。ただ、正式にこちらで入れたというよりも、そういうものをインストールしてやっていただいているような形なので、それをシステムと紐づけて、出欠連絡なども全て校務のほうにも反映でできるような形で整備したいと考えております。

佐藤教育長

それはマチコミということだよな。

学校教育課長

そうです。

飯田委員

ありがとうございます。私は自分がPTAをやったときだと、通知が文書で来て、子どもを通してだと親まで伝わらないので、そういうものが来ていないとか知らないとかと言う保護者が結構いました。

もう一点ですが、そのツールを使って今色々な相談もできるということをおっしゃっていたのですが、そういった場合、保護者との相談の内容が増えてくるような、保護者も気軽にちょっとしたことも相談できたほうがいいのでしょうかけれども、そういうものがちょっと増えるような気がするのですが、そういったことは想定されているのかをお聞きしたいのですが。

学校教育課長

具体的などころまでは考えていないのですが、そういう機能も用意をした上で、むしろ気軽にどんどん相談していただきたいというような気持ちはあります。

佐藤教育長

一応システムを入れている所管課なので、運用の部分は教育指導課や教育研究所になると思うのですが、今回、体罰調査をデジタルで初めてやって、結果的に数は増えたのですね。基本的な今の世の中の流れとしては、多少増えても、丁寧に向き合っていないと、結局、学校の中で抱えていて大きくなるケースがあるので、丁寧にやったほうがいいかなとは思っていますが、ち

よっとその辺は、また検討していきたいと思っています。

飯田委員としては、とにかくそういう機能はあったほうがいいのかという押さえでいいですか。

飯田委員
佐藤教育長

そうですね。

ありがとうございます。

本当は、この更新の方針のところ、最初に作った段階で、かなり教職員の事務負担軽減と言ってあったのですが、それも確かなのですが、やはり子育て支援の色々な動きが今出ているので、そういったものも入れたいなと思ったのですが、更新方針も出ていましたので、一応そういう保護者の利便性みたいなものもかなり意識はさせていただいています。

飯田委員

自分はインターネットにあまり詳しくないのですが、そうやって相談をされていて、先生が誤って違う保護者に送信してしまうことや、違う相談事を違う保護者に誤送信ですか、そういうものもあるのかなとちょっと心配な面もあるのですが。ちょっと詳しくないので、その辺は。

佐藤教育長

いや、ありますね。ですが、やはりシステム上の課題と運用上の課題と出てくると思うので、今の御意見はきちんと精査して対応したいと思っています。

飯田委員
佐藤教育長
牛田委員

よろしくをお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

私も、同じく資料No. 4の学校のネットワークシステムのことで、今、学校教育課長から話があったとおり、昨年7月、このことについても教育委員会会議の中で話題になった事柄ですが、学校教育課長がおっしゃったとおり、教職員の意見を踏まえてさらに検討を進めていきたいというお話の中で、今も続いているのかなと思っています。

また、細部については、今、飯田委員が指摘されたようなことが、これから検討されていくのではないかと思うのですが、1つ2つお尋ねしたいのですが、まず1つは、教職員の利便性の確保というところで、私もまだ理解不足のところがあって申し訳ないのですが、基本的に、今、教職員にもタブレットは配布されているのですね。そのタブレットは家に持ち帰ることも可能なのでしょうか。

学校教育課長
牛田委員

可能だと思います。

そうですか。これは教職員の働き方改革と矛盾する点があるのかと思うのですが、この辺のところの在宅勤務ということ想定してシステムの構築を考えていくのか、それとも、基本的には在

宅勤務は考えない、それは働き方改革に逆行するという考え方からそういうことは想定しないとお考えなのかどうか。それから、働き方改革といっても、子どもを保育園に預けていると定時には帰らなくてはいけない、お迎えに行かなくてはいけない。そうすると、やはり在宅勤務はしたくないけれども、家に帰ってやらざるを得ないというのが、今の現実的な課題の1つではないかと思うのです。ですので、先生方が持っているタブレット端末を在宅勤務としてどこまで使えるようにしていくのかというところが1つ気になりました。

あとは、学習データと校務支援システムの連携ということも書かれていて、これはもしかしたら、場合によっては、成績処理なども大分スムーズになってくると思うのですが、通知表なども、例えば、将来的にはタブレットで保護者に通知する、子どももそこで確認する。成績なども、定期試験などで、期末試験、中間試験等は、試験があるのだけれども、タブレットの通知で自分の試験結果を確認できたりとか、各教科の平均点を確認できたり、あるいは自分の点数は全校で何番目なのかという順番を見ることができたりするのかなと思ったりしました。

別に子どもたちの競争心をあおる訳ではないけれども、ただ、偏差値などというものもあるのだけれども、やはり子どもたちって、平均点と順番が結構気になるところがあるんだよね。少しでも順番が上がると励みになるし、逆に下がると気落ちしてしまうけれども、そういったところから、やはり学習への興味も高まってくるし意欲も高まってくるだろうと思います。そのあたりも、システムとしてどう構築していくのか、そんなことも気になりました。

あと、教職員個々人にパスワード、アドレスなども与えられて、少なくとも市内の教職員からではメールの送受信ができるのかどうか。教育委員会はもちろんだけれどもね。文書の取り扱い、出張文書の取り扱いなども、これは当然、出張文書等というのは管理職が確認した上で関係する職員に出張命令を出す、これもシステムで可能だと思うのですが、そのあたりをどう整理されているのかとか。

あるいは年休等の申請とか休暇申請とか、それから、何か色々細かいことを挙げると切りがないのだけれども……。

牛田委員、後で個別にやってもらったほうがいいかもしれないですね。かなりボリュームのある話なので。ほかの委員の方もるので。

佐藤教育長

牛田委員	そうですね。ちょっとそんなところが、細かいことが気になりましたので。
佐藤教育長	基本的には、今言われた在宅のことは、私もやらない方向で考えていたのですけれども、システム上できるようになっているらしいですね。そこだけ。
学校教育課長	在宅勤務の件につきましては、今想定している要件の中では必須要件にはしていないのですけれども、メーカーというか会社によっては、その機能が既に備わっているものもあります。ですから、特別ほかで用意をしなくても、いわゆる外で仕事ができる状態のセッティングになっているソフトもあるということです。それが選ばれるかどうかはちょっとわからないのですけれども。
佐藤教育長	もし牛田委員が言われた以外に何か御質問になりたいことがあれば、もう一度伺いますけれども、片山委員どうですか。今手を挙げたのは、これとは別ですか。
片山委員	ちょっと違うところだったので。
佐藤教育長	そうですか。
	では、後ほど学校教育課長のほうで牛田委員に説明をお願いします。
	ほかはいかがですか。
片山委員	資料No. 5 ですけども、参加校の学力が上がったような結果が出ているということですが、不参加校の場合は上がることはないのでしょうか、全国との差が広がったということはないのかということ。
佐藤教育長	参加校で。
片山委員	参加校ではなく不参加校は。参加校は差が少なくなったと書いてあるのですけれども、参加しなかったところはどうかとちょっと気になったので。
佐藤教育長	いかがですか。参加校は上がったのだけれども、参加していない学校は下がったのかという質問ですね。それでいいですか。
片山委員	はい。
教育指導課長兼 教育研究所長	各校上がり下がりという部分がありまして、以前、全国学力・学習状況調査について概要を説明させていただいたかと思えます。国語、算数、数学、それぞれ上昇傾向にあるものも教科によって、また学校によってさまざまですので、今回は、特に学びの基盤プロジェクトに参加していただいた学校で集計したというところで、差が縮まったというような結果が出ておりますので、それ以外のところに関しましては、上がったところ、現状のところか、若干下がったところというのはそれぞれございます。

片山委員

以上です。

分かりました。私はちょっとこの文章の最後の3のところを読んでいて気になったのは、国語が4ポイント上がった、数学の差が縮まったということを書かれているのですが、要するに差が縮まったことが重要なのであって、点数は問題が易しい、難しいによって違うと思いますので、同じようなまとめ方をするだけではないかと思いましたが個人的には思いました。

佐藤教育長

そのとおりです。

学びの基盤プロジェクトに参加していない学校も当然改善した学校もありますし、その辺は難しいところですけども。ただ、研修会の反省等を聞くと、こちらは無理にやってくれと言っていないので、色々聞いて、手を上げているという考え方ですから。

小泉委員

ほかはいかがですか。

同じく資料No. 5ですけども、児童生徒の学びに向かう力を育む授業改善を図っていくということで、調査結果が、大きく改善した教師の好事例を共有するワークショップができたということではよかったのかなど。やはりいい事例を見ると、刺激されて、やってみようと単純に私などは思うので、こういう具体性のある研修ができたことはよかったのかなと思います。共有できる時間ということのをこれからも持っていていただけたらと思います。

佐藤教育長

学校訪問のときに色々助言するのですけれども、経験則で話をするので、指導主事が若返っていますから、なかなかその辺、スキルアップも難しい状況があるのでこの方式を入れているのですが、これは、誤解されがちなのは、子どもの学力をはかるものではないということなので。先生たちが、自分たちの教え方で何がよくて何がいけないのかというのが視覚化されているということなので。

教育指導課長兼
教育研究所長

好事例とって、今、何かぱっと出るものはありますか。先生方の報告会で好事例を共有したと。端的に言うと何かありますか。

今、小泉委員にお話しいただいたとおり、実際に先生の効果的な事例を直接目の当たりにするというのは、今回、先生方の感触を見ていまして非常に効果があったかと思っております。

その中で特にということであれば、やはりそういった結果を出していただく先生の子どもに対する姿勢ですとか、あと、これは非認知の部分にも該当するかもしれないですが、教室の中での掲示物が非常に工夫されている。これはきっと学級経営と直結している部分があるかと思っております。あと、やはり授業に対して単元計画がしっかりと立てられていること。その単元計画に基づいた教

材研究が非常に丁寧に行われている。そういった地盤がある中で、授業の中でも広い視野で子どもたちに関わっているというような意見が当日も出たと聞いております。

以上です。

佐藤教育長

たしか、これは以前、牛田委員が先輩から学ぶことが大きいとおっしゃられたと思うのですが、それを視覚化して出している、そういう考え方ですかね。

ほかはいかがですか。

牛田委員

同じく資料No. 5ですが、これは上段の最後の2行ですが、「令和5年度は市内15校と増加しているところですが」。そんな話ですが、これは関連として資料No. 7の学校教育関係事業の2ページ、あるいはこの後の議案第9号の令和5年度主要施策とも関係してくるものだと思うのですが、この取組が15校ということですが、よい取組だということで評価が高いと思いますので、これを市全体の取組として、資料7の8ページにある学びのステップアップ研究推進委託事業は、市内全ての幼稚園、こども園、小・中学校。これは内容的に重なるところがあるので、この学びステップアップ研究推進委託事業と同じように、15校が全小中学校とはならないのかなと思いました。

あくまでも学校の主体性を尊重するというのであれば、それはそれで1つの考え方だと思うのですが、両者が重なるところもあると思いますので、全小中学校対象ということでもいいのかなと思いました。

佐藤教育長

どうですか、指導課長。

教育指導課長兼
教育研究所長

令和3年度より始めまして、令和3年度の段階ではまだこちらからお話しさせていただいて5校ということで御協力いただいた経緯がございます。その5校や効果も受けまして、今回ここまで数が増えてきているような状況になっております。

それぞれの学校に幾分かの負荷がかかってまいりますので、やはりその効果をよく理解していただいた上で、先ほど牛田委員もお話しいただいた主体性というところをぜひ前面に出していただいて協力いただくというような形で現在進めております。

この研修会のときにも、実際には参加していない学校からもこのプロジェクト当日の研修会には参加いただいて、各学校で情報共有していただいておりますので、これはおのずとまた、来年度、再来年度以降も数が増えていくかとは思っております。

以上です。

佐藤教育長

学校運営協議会も片山委員から19校までという話で、それを

校長会で話をしましたし、実は市長の重要施策のヒアリングでも、市長から全部いっぺんにやらないのかなという話があったのですが、同じように、教育課程の編成権は学校長にあるので、理解いただくように丁寧に説明しております。ただ、あと1～2年で多分これは全校設置になるのではないかとは思っているのですけれども。

牛田委員

牛田委員、どうですか、校長の立場としては、もう「やる」と言ってもらったほうがいいのですかね。あと7校なのですから。難しいところですかね。

確かに難しいけれどもね。今、教育長がおっしゃったとおり、教育課程の編成権は各学校長にあるので、学校経営そのものについては、責任を持って学校長が対応しなくてはいけないのだけれども。ただ、市の施策ということで、重点施策の1つでもあるのかな。私は、言い方はあると思うけれども、市教委がリードしてもいいのかなと思います。

佐藤教育長

では、ぜひこの意見を参考にして対応していただければと思います。

小泉委員

ほかにいかがですか。

資料No. 6、ドリームワイドプロジェクトということで、以前も御紹介ありましたけれども、秦野で夢のある事業が進行しているということで、実は以前の見学会のときも、ぜひ若い世代に知ってほしいと思っていたところだったので、北中学校でこのようなお話を聞ける機会が持たれていたことをとてもうれしく思いました。

子どもたちの感想からも、この時期に将来に向け夢を抱くことの大切さを実感できるお話を聞いたことは大変有意義であったということで、機会があれば、北小学校が今後また5月に見学をするようですが、ほかの学校もそういう話を聞く機会があればいいなと思います。それが無理ならば、映像か何かで撮っていただいて、ほかの学校でもそれを活用できるような方法になればいいのかなと思いました。

話がちょっとずれてしまうのですが、総合学習で渋沢小学校の5年生が八重桜を取り上げて公民館で発表していました。今日のタウンニュースでも、堀川小学校のビオトープの話が紹介されていました。どちらも地域との連携をとりながら豊かな学びができていますのかなと感じました。

他校でも、地域に開かれた取組等たくさんあるかと思うので、校内にとどまらないで、何か外にも発信していただけると、

佐藤教育長

秦野の教育のよさとか、ほかの学校の方が「あ、こんなこともできるね」と言ってまねをするようなことも起こるのかなということで、発信することも大事なのかなと思いました。

飯田委員

ありがとうございます。北小学校に行ったときには、録画の許可がもらえれば、上手に編集をはだのE-L a bでお願いしたいと思います。

佐藤教育長

資料No. 10についてですが、質問というか感想なのですが、色々な企画展をありがとうございます。秦野の年中行事というのがコロナ禍で減ってきたり中止されたりしているのですが、本当に次の世代に残すべき行事だと思うのですね。ぜひ、この企画展も、子どもたちだけではなくて、若い先生たちも結構知らない行事があると思うので、何かの機会にこれを見ていただければと思っています。下のお盆の辻にしても、すごく立派な辻ができていますので、この辻の意味とかも子どもたちはあまり知らないのかなと思っているので、その辺を次世代にもつなげていくため、ぜひそんな企画をよろしく願いいたします。

小泉委員

この砂盛というのは、砂を盛るのですか。私は福島なのでわからないですけども、砂をお盆に盛るといいますか。

佐藤教育長

砂ですね。昔は山砂といって黒い砂、黒っぽい砂が山にあったので、それを持ってきてその中に入れた記憶があります。最近はそれが手に入らないので、普通の海の砂のようなものを入れていきますけれども。

牛田委員

秦野は何か、秦野市内でもお盆の時期が違うということですよ。この前、西秦野町のことを歴史博物館でやっていた。私はちょっと見に行ったのですけれども、牛田委員、真田って昔は大根村だったそうですね。大根村が合併するときに、真田村が合併について意見が分かれて、それで最終的には平塚市になった。

佐藤教育長

選んだのですね。

生涯学習課長

飯田委員が言われたように、こういう「あくまっぱらい」とかも、以前、広報か何かで取り上げてもらった。この「あくまっぱらい」というのは、獅子舞みたいに回って歩くということですか。

佐藤教育長

資料の写真のように、子どもたちがお面をつけて、各家庭を回られており、八沢や横野などでやっているような話は聞いています。やはり少子化というような昨今の状況の中で、継続していくのがなかなか難しくなっているような話も聞いております。

片山委員

去年、夏の新採用研修をはだの歴史博物館でやったのですけれども。一応、また考えていきたいと思います。

私も資料No. 6に関しては個人的に同じように思います。続けて

佐藤教育長
片山委員
佐藤教育長

教育指導課長兼
教育研究所長

佐藤教育長

教育指導課長兼
教育研究所長

佐藤教育長
片山委員
佐藤教育長
片山委員
佐藤教育長

片山委員

佐藤教育長

片山委員
佐藤教育長
牛田委員

いただきたいと思うのですけれども、内容の中の上から4行目に「普段あまり意識していなかった正解を相手にする」と、この「正解」という意味がよくわからなかったのです。「正解を相手にする壮大なスケールの内容に」という「正解」ってどういう意味なのかがちょっとわからなくて。

これは、多分「世界」ではないかと思います。

「世界を相手に」。

いや、そうではないことを祈っておりますが、教育研究所長、いかがでしょうか。

はい、了解です。

「正解」かもしれませんので。資料No. 6の内容の下から3行目ですね。「普段あまり意識していなかった正解を相手にする壮大なスケールの内容に」。後で確認しますか。

「世界」であると想像いたしますが、確認はいたします。失礼しました。

「世界」ということで納得ということですか。

つまらないことで申し訳ないです。

いいえ、大事なことでございます。

資料No. 14ですけれども、利用団体の説明のところで……。

ごめんなさい、これはこの後、別にやります。申し訳ないです。

ほかはよろしいですか。

では、もう一つ。

資料No. 8で、皆さん通信制に行かれた部分は少ないかなと思いつながら見ていたのだけれども、お一人、令和3年度に「その他」というのがあるのですが、これは職業に就かれたということなのかがちょっと気になったので、お知らせいただきたいと思っております。

1ページの令和3年度の進路状況のその他というところですが、わかれますか。後ほど調べてですかね。多分手持ちにないと思っておりますので、調べて。

よろしいですか。

はい。

牛田委員、いかがでしょうか。

資料No. 8のいずみの事業報告と、それから資料No. 9のつばさの事業報告ですが、ともに、例えばいずみのほうでは、2ページにこんな記載があるのですね。課題のイのところ、「コロナ禍の影響もあつてか、事業目標としている30ケースには支援数が及んでいない」という記載があります。同じくつばさも、2ペー

教育指導課長兼
教育研究所長

ジですが、これも課題のア、「本事業の目標支援数が20ケースとする中、支援の拡充が大きな課題である。拠点が上地区……」と書いてあるのですが、このそれぞれ30ケースとか20ケースというのは、どう理解したらいいのでしょうか。

というのは、ケースがあっても接触を図ることができなかったのか、もし接触を図ることができないというのであれば、スタッフ体制に無理があったり限界があったりしてつながりを持てなかったのか、そもそもケースそのものが少なかったのか、あるいは掌握し切れていなかったのか、どう理解したらいいのかなと感じました。

市内小中学生、児童生徒で学校に実際に足が運べていないといういわゆる不登校の子どもたちがおります。その中で、実際にいずみ、つばさに既に通所、通室しているケース、また学校で個別に対応するケース、また家庭で対応するケース、また外部で対応するケース、それぞれございます。その中で、我々も各学校と連携しまして、やはりどこかにつなげる、家庭の中でとどまらずに、どこかに学びの場をつなげていく必要があるのではないかと考えております。

そういった中で、各校につばさといずみを啓発する中で、具体的な数、30ケース、20ケースに達していい、悪いという話ではなく、やはりどこかに必ずつながるといふ思いを持って我々も接しております。そういった中で、各校で埋まってしまっているケースをなるべく掘り起こす努力をしているところでございます。

そういった中で、結果的にはお子さんと御家庭のニーズによってきますので、その辺が、数を超えることが全ていいか悪いかというところで善し悪しははかれないのですけれども、あくまでも数値目標という形にはなっております。

以上です。

佐藤教育長

30という数字は、今までの支援員の数と、支援員の数は変わっていないので、30ケースまで持っているということなので、30人ぐらいだったらやれるというようなこれまでの引き継ぎですね。20ケースというのは、政策会議で、今の支援員の数であればこのぐらいはいけると事業設計を最初的时候に政策会議で説明している数字なので。ただ、あくまで目標なので。

ただ、不登校の児童生徒が200人いますから、そのうち50というものの根拠としては、20ケースのところは、たしかどこにもかかわっていない児童生徒の数が当時30から50という話

だったと思いますので、そこから出した数字です。実際につながらない理由としては、やはりコロナでなかなかつながりにくかったのと、私が報告を受けている感じでは、保護者がそこまで学校に、外に出そうという気持ちがちょっと薄くなっているのかなというのが1つあります。

それと、つばさに関しては、どうしても上幼稚園の跡地のアクセスの悪さがあったので、その部分でいうと、大根・鶴巻地区は、たしか支援数ゼロなのですね。なので、大根・鶴巻でサテライト運用するとなると広がりが出るかなと。

ただ、いずれにしても、新たな学びの場の創出という点でいうと、今、指導課長が言われたように、必ずしもそこが全てではないという考え方だと思います。

牛田委員、よろしいですか。

牛田委員

はい。

それと、つばさの関係で、2ページの課題のイのところ、「中学校卒業後も支援が必要なケースもあり」と、私も本当にそのとおりだなと思います。そういうケースがたくさんあるだろうと思います。

これは、その次にも書いてあるのだけれども、資料のほうにも地域共生支援センターが市長部局のほうにもあるかと思いますが、そういった市長部局のほうにもつなげていくようなことが実際あるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

御家庭と相談をしていく中で、そういった関係機関につなげていくというようなことはございます。

以上です。

佐藤教育長

1件は、今もやっているのですけれども、訪問看護ステーションにつないでいるケースはあります。お母さんも御本人もちょっとケアが必要なので。ただ、なかなか課題もあったりしてつながらないというケースもあります。いずれにしても、スクールソーシャルワーカーが入っているので、そういう関係機関につなぐという仕組みは今持っていますね。

ほかはいかがですか。どなたか御質問、御意見ありますでしょうか。

小泉委員

資料No. 7の2ページの7番目になるのですけれども、朝読書は子どもたちの心の安定につながり、落ち着いた行動にもつながると思うので、ぜひ続けてほしいと思うのですが、一番下のところ、読書活動の推進に関する実践研究ということで、「学校の図書地域開放等」という言葉があるのですけれども、これから研究し

佐藤教育長

つつ、どのような開放の仕方をしようかと今後考えていかれると思うのですが、安全面との兼ね合いとか色々出てくるかと思うので、ぜひ開放してほしいと思う反面と、どんな形でされるのか、予想があればお話しいただきたいと思います。

答えます。本町小学校を今想定はして、動線を今、学校教育課と私のほうと話をしているのですけれども、本町小学校だったらいけるだろうと。

それと、やはりセキュリティの問題が一番あるので、イベント型かなとは思っています。何か読み聞かせの会を地域の方に呼びかけをして、そういう形から入るのかなと思っています。

ただ、本町小学校は学校運営協議会の設立を目指していますので、そことの絡みでやっていこうかというのもありますので、進捗を見ながら考えていきます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

生涯学習関係で、これは感想です。先ほど飯田委員からお話があったのですが、資料No. 10の秦野の年中行事の企画展で、これまでも写真パネルを掲示した企画展が何回かありました。震生湖ですとか、あるいは健康・衛生とか、西秦野の合併とか、あるいは、つい最近では渋沢の街並み景観とか。私もそういった写真を見ると、やはり昔と対比して見比べるというのはとても興味深く面白いですね。こういった貴重な資料がこれからも大事に保管されて、また10年、20年先にこのような企画展が催されるといいなと思いました。特に、私は渋沢西地区に勤務経験が長かったものですから、昔の渋沢の歴史を見たときには感動しましたね。

それと、こういった写真資料って市民の皆さんにずいぶん眠っているものがたくさんあると思うのですね。ですので、機会を見て、広報活動をして、タウンニュースとか市の広報とか、資料をお借りして保存していく。手間ひまかかるし場所をとるかもしれませんが、そういった収集にもこれから努めていっていただきたいと思います。

感想です。

あと、前田夕暮、資料No. 12、これも感想ですが、前半のリード文の中の後ろから2行目ですが、「短歌大会選者の3名によるトークショー」、これはいいことだなと思いました。前田夕暮さんに関心のある人は、とてもこのトークショーを期待しているのではないかと思うのですね。私は別に詳しくは存じ上げていないのですが、やはり人となりに触れるということは、私はとても大事なことだと思うのですね。ですので、この日はぜひ作品の紹介と

か解説、批評に加えて、この前田夕暮の人となりが分かるようなトークショーになればいいなと期待しています。

以上です。

小泉委員

今、牛田委員からお話がありましたけれども、トークショーが、表彰式及びトークショーとなると、表彰される親子とか個人とかが見えて、その方たちは聞く機会がそのまま流れの中であるのですけれども、例えば応募していない方とか聞きたいなと思う方とか、その辺は一緒のお部屋に入ることができるのかなというのがちょっと気になったので。せっかく140周年ということでされるので、表彰を受ける方以外の方にも聞いていただけたらいいかと思ったのですけれども。

佐藤教育長
図書館長

視聴覚室では狭くないですか。大丈夫ですか。

今、委員が言われたように、表彰式の流れでやるトークショーではありますけれども、トークショーだけを聞きたいという方の応募も受付はしたいと思っています。ただ、今、教育長が言われたように、視聴覚室はちょっと狭いので人数的な制約がかかってしまいますけれども、一応そういったことは計画として予定しております。

佐藤教育長

たくさん来てもらいたいというのを常に意識してほしいと別件でかなり言ったのですけれども、文化スポーツ部長、御検討をよろしくお願いいたします。これは市長賞が出ているけれども、市長は出られないのですね。予定はしていない。

図書館長

市長の予定は今、秘書課でとっていただいていますので、来ていただくことにはなっております。

佐藤教育長

そうですか。よかったですね。せっかくの機会なので。学校のほうも、東中学校かな、何かやってくれているみたいですが。さっき牛田委員が言われたように、子どもたちもたくさんやってくれれば、ふるさとの偉人ですからいいなと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

今の流れでほかに流れるというか、隣のどこか広いところがあれば、そちらに移ってというのは考えられているのですか。

佐藤教育長

スペース的にはどうなんですかね。

片山委員

どんどん増えるような気がするのです。

佐藤教育長

増えるような気がするのではないかと、片山委員が。

図書館長

私も、より多くの人という思いがありましたので、日程を決めるときに、例えば文化会館の展示室とか、そういったところも一応考えたのですけれども、予定というか、ほかのところの予約が入ってしまっている実情もあったので、現時点では図書館とい

片山委員

うことになってしまっています。

わかりました。ありがとうございます。

私が聞いたかったのは、資料No. 7ですけれども、学びのステップアップ講座ですが、教員歴10年以下の希望する教員10名程度、年5回とあるのですが、これ、「希望する」というのが個人的にはちょっと気になっていまして。教員の判断ではなくて、学校の判断なり教育委員会の判断で、この学力向上が急務な時代ですので、強制とまでは行かないかもしれないですが、あなたは該当時期ですよ、ということは言えないものなのですか。ちょっとそれがすごく気になったのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

教育研究所で所管しております年次研修がそれぞれございますので、年次研修の中で、いわゆる一般的な研修は実施しております。さらに授業力向上という部分で、ぜひ前向きに考えていらっしゃる方を優先的にといたしますか、こちらのほうで募っている部分があります。先ほどのコミュニティ・スクールですとか学びの基盤プロジェクト同様、やはり主体性、やる気を持ってやっていただく方にぜひ力になっていただきたいと思っておりますので、御意見は参考にさせていただきます。

以上です。

佐藤教育長

そうしたら、校長のほうである程度は。それで、本人がどうしても嫌だというものはできないので。でも、大体こちらが考えているのと校長が考えているのと同じなので、大体そんな感じですかね。

ほかはいかがですか。

それと、準備の関係で、教育庁舎でやるわけにはいかないのですね。さっきの前田夕暮の教育長賞とか。では、部長にお任せしますので。

ほかはいかがですか。

小泉委員

記載の点でちょっと気になったところがありまして。資料No. 7の8ページの一番下、人権教育研修会ということで、内容の中に「教育支援助手及び特別支援学級介助員」という言葉があるのですが、これはこれでよろしいのでしょうか。

もう1点は……。

佐藤教育長

では先に、人権教育研修会は、対象は「教職員」と書いてあって、兼ねているから支援助手も参加する、そういう捉えでいいですね。

教育指導課長兼

はい。

教育研究所長 佐藤教育長	この人権教育研修会としての対象は教職員ですけれども、それと一緒に支援助手、介助員の研修会も兼ねているので、一部かぶる部分がある、そういう解釈になります。
小泉委員	もう1つはいかがですか。 それから、同じく資料No. 7の3ページで、真ん中の会議・研修等のところで、小中学校英語教育担当者会とあって、「小・中学校英語教育担当者と外国語指導助手（6名）」と上がっているのですけれども、1ページの真ん中辺に小学校英語教育支援協力者というのが4名いらっしゃるのですが、この方はこの会議には参加されないのでしょうか。
教育指導課長兼 教育研究所長	この小中学校の英語教育の支援協力者は参加しない方向で考えております。
佐藤教育長	以上です。
小泉委員	よろしいですか。
佐藤教育長	はい。 ALTの人たちの会社の担当者と、うちと指導課と学校の先生方が運用について話し合いをする場所なので、J-SHINEという資格認定者の人は個別にやっている、そういう考え方ですかね。
教育指導課長兼 教育研究所長	ほかはいかがですか。 よろしいですか。 先ほど御質問いただきましたいずみの卒業生の令和3年度の進路、その他1というところでございますが、この1に関しては、本人の意向で、進学をせずに、結果的にアルバイトのほうに進んだということで1を計上しております。
佐藤教育長	以上です。 よろしいですか。 そうしましたら、ここで学校開放予約システム等の導入についてということで、スポーツ推進課長に入っていて、お話を伺いたいと思います。
佐藤教育長	—スポーツ推進課長入室— それでは、よろしいですか。お忙しいところありがとうございます。どうぞ。
スポーツ推進課長	それでは、項番4の（13）学校開放予約システム等の導入につきまして、説明させていただきます。資料No. 14を御覧ください。 こちらは、教職員の負担軽減等を鑑み、学校開放事業に係る事

務を効率化するため、本年4月から学校開放事業に神奈川県で使っております施設予約システムを導入するとともに、今年10月から、学校での鍵の受け渡しに係る事務を軽減するため、電子錠の試行運用を開始し、令和6年度から全校で実施するといった取組を進めております。

事前の準備としては2年ぐらい前から進めております。現在、4月から予約ができるように施設予約カードを作成し、各団体に発送する準備を進めているところでございます。

項番3につきましては、学校に残る事務等や軽減が見込まれる事務といったことを挙げておりますが、学校現場でのヒアリングあるいは打合せを通じて、大きく2つ負担になる事務があるということ共有しております。1つが団体との予約調整、もう1つが鍵の受け渡しといったこととございました。これらを解決するために、まずは各団体の調整というものを廃止して、システム上で予約ができるようにしております。

もう1つは鍵の受け渡しで、先進自治体では寒川町が導入しておりますが、電子錠という取組で、借りる団体に暗証番号を交付し、その暗証番号を打ち込むことによって体育館の鍵が開くというようなシステムになっております。

これらの大きく2つを解決することによって、教職員の負担軽減を図っていくという取組でございます。

今後、様々な問題もあろうかと思いますが、しっかりと教育委員会と連携を図って解決し、よりよいシステムにしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

佐藤教育長

スポーツ推進課の北口課長、そして文化スポーツ部長にも大変御尽力をいただいて、ここまでという画期的な動きだと思います。本当にその御苦勞は学校のほうにはきちんとお伝えしたいと思いますが、委員の皆さんから御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

飯田委員

システムの導入、本当にありがとうございます。2ページ目ですけれども、3番の学校における事務作業の中で、令和6年の電子錠になるまでは、3項目、これは学校側が今までどおり行う作業になるのでしょうか。

スポーツ推進課長

大きく変えていくと学校現場も我々も団体も混乱するというのがありますので、今までどおり鍵の受け渡しは続けていながら、電子錠のほうも、いきなり全校に入れてしまうと、色々混乱も生じかねないところもありますので、年度後半から順次、モデル校

佐藤教育長
飯田委員

的に何校か入れながら、最終的には、先ほど申し上げた令和6年4月から全校でスタートできるようにというような形で考えております。

よろしいですか。段階的に導入ということで。

あと、学校のほうも、このシステムを導入することに当たって、スポーツ推進課に任せ切りではなくて、今から学校とも連携をとっていただいで運営していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

もう過ぎてしまったことなのですけれども、小学校利用団体は説明会が開催されていて、中学校利用団体には書類郵送のみとなっているのですが、たまたま中学校の体育館を利用している方で、資料が送られてきたのだけれども、なかなか難しいなどおっしゃっている方がいらしたので、その辺は、どうして中学校は説明会をしない形をとられたのでしょうか。

スポーツ推進課長

学校現場と色々話した中で、実は中学校利用団体は、学校側からの説明で十分ですというような話を学校側からいただいたものですから、説明会は小学校利用団体のみにさせていただきました。もしマニュアル等、分かりづらいということであれば、いつも御利用いただいている中学校あるいはスポーツ推進課のほうに御連絡いただければ、できるだけわかりやすく御説明させていただきますので、団体のほうによりしくお伝えいただければと思います。

小泉委員
佐藤教育長

わかりました。ありがとうございます。

一応、学校の意見を聞いてということですか。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、スポーツ推進課長、ありがとうございました。

—スポーツ推進課長退室—

佐藤教育長

それでは、次に、議案に入りたいと思います。

議案第9号の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第9号「令和5年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、御説明いたします。

議案第9号を御覧ください。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項に基づきまして、本市の教育行政の運営に関する令和5年度の基本方針及び主要施策を定めるものでございます。

次のページを御覧ください。こちらが令和5年度の基本方針となっております。現在、令和3年度から7年度までを計画期間とする教育振興基本計画に基づき、様々な政策を展開しておりますので、基本方針につきましては、その基本計画と同様な方針を定めることといたしました。基本方針の内容は資料に記載の5項目となっております。

その次のページからは令和5年度の具体的な主要施策となります。新年度予算の協議等におきまして御報告させていただいている事業を中心に掲載しているところでございます。来年度、文化スポーツ部では、先ほども出ておりましたけれども、前田夕暮の140周年、また、震生湖の100年というような大きな事業を予定しているところでございます。学校教育と社会教育との連携という部分で、教育水準の改善・向上を図っていきたいと考えております。

佐藤教育長

簡単ですが、説明は以上となります。よろしく申し上げます。
説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。
—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。
それでは、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。
続いて、議案第10号の説明をお願いします。

学校教育課担当課長

私からは、議案(2)の議案第10号「秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて」、御説明申し上げます。

議案第10号を御覧ください。

学校給食費を徴収する要件を明確にするため改正するものでございます。

次のページを御覧ください。現在、学校給食の提供回数は、毎年、教育長が定めることとなっておりますが、この提供回数の中に校外学習、遠足ですとか修学旅行といったものも提供回数の中に含まれている現状がございます。こうしたことは、食材を確実に調達しない、給食を提供しないうちの回数になりますので、校外学習を回数の中から除外するという事で明記していきたいと考えております。

この規則は、公布の日から施行し、令和4年4月1日までさかのぼりまして適用することといたしたいと考えており、今年度をこの還付の対象としてまいりたいと考えております。

規則の改正点、それから新旧対照表については、お手元の資料のとおりでございます。

なお、前回、先月御協議いただいた中に、牛乳にかわる飲料の追加徴収方法についても御協議いただきましたが、その後、学校から、私会計と公会計になった関係で事務が煩雑になること、それから教育委員会サイドとしましても、公会計制度上からも、その手続が煩雑になること等を踏まえまして、代替の飲料は提供しないと変更させていただきましたので、今回はこの回数についてのみ改正したいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

佐藤教育長

説明がございました。何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第10号「秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部改正について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

(2) 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則を改正することについての説明をお願いします。

教育総務課長

協議事項(2) 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則を改正することについて、御説明いたします。

先ほどスポーツ推進課長から報告がありました学校開放の予約システムの導入に伴いまして規則等の改正が必要になりましたので、こちらの資料にまとめてございます。

2の例規等を変更する部分についてというところを御覧ください。学校開放につきましては、下の表でまとめてありますが、開放の種類としましては、資料にございますとおり3種類ございます。しかし、生涯学習開放や多目的開放というものは、地域との調整などもございましてシステム予約になじむものではないと考えておりますので、今回、システムの導入は②の体育開放のみということになります。

それに伴いまして変更になる規則等につきましては、3を御覧ください。3点ございます。まず1つ、協議書でございます。こちら、体育開放の事務につきましては、規則に基づき、現在スポーツ推進課で事務を行っておりますが、資料2ページに移ります、

こちらは平成23年度にスポーツに係る事務が教育委員会から市長の所管となりましたが、その際に事務の移管がきちんとできていなかったという背景がございまして、事務の所管が複雑になっているところがございました。そういったことがありましたので、この機を捉えましてきちんと整理するという内容のものでございます。

協議書の中に、市長の補助機関であるスポーツ推進課の職員に体育開放に関する事務を補助執行させるということを追加するというのが、まず1点目でございます。

2点目につきましては、秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の改正でございます。内容としましては大きく2点ございまして、まず、ア、許可権者の教育長への変更です。現行の規則では、利用団体の登録及び利用の許可は学校長の権限となっておりまして、こちらは、システム導入に伴い、教育長に変更するという内容でございます。

また、学校長が教育長へ団体登録の報告、また利用状況の報告を行う必要ということがなくなりましたので、こちらを削除するという内容が1点目でございます。

2点目、システム関連規定の追加ですけれども、こちらは、システムで予約することができるようになったということの手順を、こちらの表の中に示してございます6つの事項を規則に追加するという内容でございます。

そして次、3点目、(3) 秦野市教育委員会事務決裁規程の改定です。資料は3ページになります。先ほど利用団体の登録や利用の許可を学校長の権限から教育長の権限へ変更いたしますということを御説明させていただきましたが、これらにつきましては、実際の現場ということを考えますと、施設管理者としての現場の判断によって利用の許可などを行うところが大きいということがございますので、権限としては教育長なわけですが、実際の運営の場合は、これを学校長の専決事項として、学校長が従来どおり判断を行うという形にするために、事務決裁規程に下線の部分を追加するという内容でございます。

以上について変更することになりますけれども、施行日につきましては、資料の4ページにございまして、全て令和5年4月1日とするものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

それでは、御質問、御意見、いかがでしょうか。

システム導入に伴う文言の修正ということでもいいですかね。

佐藤教育長

佐藤教育長

よろしいですか。

—特になし—

教育総務課長

それでは、続きまして、（３）個人情報保護に関する法律施行細則を制定することについて、説明をお願いします。

協議事項（３）秦野市個人情報保護に関する法律施行細則を制定することについて、御説明いたします。

個人情報保護に関する法律の一部改正がございまして、改正後の個人情報保護法は、全国一律の標準的な規律を定めるものとなります。そのため、各自治体で現在定めている条例等が運用できなくなることに伴いまして、これまで条例等で定めていた必要な事項につきまして、新たな施行細則を制定するものでございます。

制定の内容につきましては、次ページ以降に提示させていただいている内容となります。こちらが法律の一部改正に伴いまして、全国同様のような形で対応する内容ということになります。

施行日につきましては、令和５年４月１日となります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

こちらは全国的な流れに合わせてということですね。

いかがでしょうか、御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、次が決裁規程ですね。（４）でよろしいですか。

教育総務課長

協議事項（４）秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて、御説明いたします。

こちらにつきましては、今御説明いたしました２点の変更等に基づきまして、教育委員会の事務決裁規程を改正するという内容でございます。

まず１点目、個人情報の保護に関する法律の一部改正によりまして、引用する法令等の名称を改正することと字句の整理を行うという内容でございます。また、２点目といたしましては、協議事項（２）で御説明いたしました予約システムの導入に伴いまして、秦野市立学校教育施設の開放に関する規則を改定することに伴いまして変更する内容になります。

具体的な内容につきましては、新旧対照表で御確認いただければと思います。

こちらの施行日は、令和５年４月１日となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。

いかがでしょうか。こちらもよろしいですか。

佐藤教育長

—特になし—

それでは、その他ありますか。

佐藤教育長

—特になし—

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の教育委員会会議ですけれども、4月14日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

以上になります。

日程の確保をよろしくお願いいたします。

ただ今から会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

— 関係者以外退席 —